

注意！ 高齢者による事故が増えています！！

高齢になり、運転に不安を感じた方は、ご自分の運転実態を確認してみませんか。

運転免許証を自主返納された方には、様々な支援制度があります。

◆ 高齢者免許センター(山口県警察)

県総合交通センター運転免許課内に設置された運転免許に関する高齢者のための専用窓口です。

自動車等の運転に関する相談、運転免許証自主返納の相談等

連絡先: 高齢者免許センター (083)975-3322

◆ ご自身の運転実態を知っていただくために・・・

ドライブレコーダーを活用した 交通安全指導

ドライブレコーダーを活用した警察官
による個人指導が受講できます。
無料。

交通安全定期診断

運転のプロ(専門指導員)が実車講
習します。対象者は、65 歳以上。
診断は短時間(30分程度)、無料。



問合先: 最寄りの警察署

◆ 運転免許証を返納された高齢者に対する支援サービス

『運転卒業者サポート手帳』

発行手数料: 無料

『運転経歴証明書』

発行手数料: 1,100 円(身分証明書としても使えます)



上記の提示で以下のサービスを受けることができます。(山口市内の支援事業所のみ掲載しております)

- タクシー料金が1割引
- パルミキ山口店でフレーム・レンズ・サングラス・補聴器を5%割引
- コミュニティタクシーの運賃が100 円に割引(小鯖・宮野・徳地・嘉川・小郡・佐山・阿知須・吉敷)
- スズキ自販山口で電動車いすの購入金額を10,000 円割引(店舗指定あり)
- クスリ岩崎チェーンで指定日に商品を5%割引(店舗指定あり)
- ゆめタウン山口
- あさひ製菓(果子乃季など)で商品を5%割引(店舗指定あり)
- サイクルベースあさひ山口湯田店
- 眼鏡市場で眼鏡・サングラス・補聴器を5%割引等(店舗指定あり)
- SYNCHRO山口サテライト本社
- のん太鮎山口店で飲食代を1 割引(上限あり)
- 大進山口店で店頭価格から3%割引
- 指定の入浴施設で入浴料が半額割引(道の駅願成就温泉・山口ふれあい館・リサイクルプラザ・海眺の宿あいお荘・ロハス島地温泉・老人憩の家寿泉荘・嘉泉荘・潮寿荘・狐の足あとの足湯)
- 四辻農機で電動カーの購入代金を10%割引
- SSSスポーツプラザ吉敷・大内で入会金無料
- ダスキン江崎支店で家事おてつだいサービス・お掃除おまかせサービスを1 割引
- 山口県補聴器センターで補聴器購入料金を定価から1 割引(修理・部品を除く)
- ドコモショップゆめタウン山口店で携帯電話の新規・機種変更契約時1,000 円割引(同伴家族含む)※
- エコール山口営業所で家事代行等の定額料金を1 割引
- 須恵の郷山口店で商品を5%割引
- スズキアリーナ山口中央で電動カート購入時、上限20,000 円の部品・用品を進呈
- アイリーデンタルクリニックで口腔ケア用品を5%割引
- ネットヨタ山口(山口東店、山口店、小郡店)
- 葬祭のこすもす山口会館で会館使用料等割引(要事前問合せ)
- かめ福オンプレイスの温浴施設でバスタオル1 枚を無料貸出し
- 佐藤・上田合同事務所(要事前予約)

※運転卒業者サポート手帳のみ有効

詳しい内容や最新の情報は、県警ホームページ「運転卒業証制度」、各警察署交通課の窓口にご確認ください。

外出支援に関する山口市の主な取組み

高齢者や障害者手帳をお持ちの方へのバスによる外出支援サービス

○敬老福祉優待バス乗車証

対象者：70歳以上の方

金 額：市内乗降のバス乗車料が、1乗車 100 円（市内から市外、市外から市内の乗降含む）

乗車証：対象者には市から乗車証を郵送します。

問合せ先：高齢福祉課（TEL:083-934-2793 Fax:083-934-2647）

○障がい福祉優待バス乗車証

対象者：身体障害者手帳1級～3級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳1級～2級のいずれかをお持ちの方

金 額：市内乗降のバス乗車料が無料（市内から市外、市外から市内の乗降含む）

乗車証：対象者には市から乗車証を郵送します。

新たに対象の障害者手帳を取得された方は手帳交付時に交付します。

問合せ先：障がい福祉課（TEL:083-934-2794 Fax:083-934-4142）

介護認定および障害者手帳をお持ちの方へのタクシーによる外出支援サービス

○山口市タクシー利用券（旧おでかけサポートタクシー利用券）

対象者：要支援・要介護認定を受けている方及び総合事業対象者の方で、山口市タクシー利用券（旧福祉タクシー利用券）やグループタクシー利用券の交付を受けていない方

問合せ先：高齢福祉課（TEL:083-934-2793 Fax:083-934-2647）

○山口市タクシー利用券（旧福祉タクシー利用券）

対象者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方で、山口市タクシー利用券（旧おでかけサポートタクシー利用券）やグループタクシー利用券の交付を受けていない方

問合せ先：障がい福祉課（TEL:083-934-2794 Fax:083-934-4142）

※おでかけサポートタクシー利用券、福祉タクシー利用券は「山口市タクシー利用券」に名称が統一されました。

交通不便地域にお住まいの高齢者へのタクシーによる移動手段確保のためのサービス

○グループタクシー利用券

対象者：自宅から最寄りの公共交通機関まで1km（75歳以上の方は700m）以上離れている65歳以上の方で、山口市タクシー利用券の交付を受けていない方

問合せ先：交通政策課（TEL:083-934-2729 Fax:083-934-2959）

山口市内を運行する鉄道やバスなどの運行時刻を掲載した「山口市総合時刻表」を発行しています。山口市のウェブサイトへの掲載のほか、各総合支所、各地域交流センター、主要駅等で配布しています。